

2020 年 1 月 22 日

秋田県内診療所の第三者医業承継にかかる包括連携協定の締結について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）は、一般社団法人秋田県医師会（本部 秋田市、会長 小玉 弘之）、エムスリー株式会社（本社 東京都港区、代表取締役 谷村 格）と秋田県内診療所の第三者承継にかかる包括連携協定（以下、「本協定」という。）を締結したことをお知らせいたします。

本協定により、秋田県内の医療機関（医院・クリニック等）における後継者不足による廃業を阻止し、かかりつけ医機能の維持および地域医療の発展を目指してまいります。

なお、2020 年 1 月 15 日、公益社団法人日本医師会（本部 東京都文京区、会長 横倉 義武）とエムスリー株式会社は、日本全国で深刻化する医療機関における後継者不足の問題解決をはかるため、第三者医業承継のトライアル事業に関する包括連携協定を締結しており、本協定はそのトライアル事業の一環となります。

記

1 締結日・業務開始日

2020 年 1 月 15 日（水）

2 契約者

株式会社秋田銀行、一般社団法人秋田県医師会、エムスリー株式会社
なお、株式会社北都銀行も同時に包括連携協定を締結いたします。

3 協定の内容

秋田県内においてトライアルエリア（当初は秋田市医師会エリアおよび大館市医師会エリア）を設定し、①告知物および専用問い合わせ窓口の設置、②事業承継セミナーの開催、③後継者探索支援などの業務を行ってまいります。

（以 上）